

地域医療支援センターだより

能登認知症疾患医療センター開設

今年度より、石川県から指定を受け、当院に「能登認知症疾患医療センター」が開設されました。また、認知症の鑑別診断の必要があると思われる患者様を当センター（精神科）にご紹介いただいた場合、下記のように診療報酬が算定できます。

かかりつけ医



- ① 認知症が疑われる患者様のご紹介
（鑑別診断の必要があると判断した場合）
診療情報提供料250点
+ 認知症専門医紹介加算100点

- ①' 認知症療養計画書の作成・報告
・鑑別診断
・療養方針の決定、療養計画書の作成
・本人、家族への説明と紹介元への報告

- ② 認知症療養計画に基づき経過報告した場合
認知症療養指導料350点
（特定疾患療養管理料、診療情報提供料は別に算定できません。）

- ③ 認知症症状の増悪した患者様のご紹介
（症状が増悪した場合）
診療情報提供料250点
+ 認知症専門医療機関連携加算50点

認知症疾患医療センター



- ③' 認知症療養計画書の作成・報告
・療養方針の再検討、療養計画書の作成
・本人、家族への説明と紹介元への報告

※①' 及び③' は認知症疾患医療センターで行います。

新人MSW成長報告



はじめまして。4月より新しくMSWとして地域医療支援センターに配属となりました藤井晶子と申します。

社会人としても、MSWとしても、初めてのことばかりで右も左も分からなかった4月から、あっという間に5か月が経ちました。多少できることや分かることが増えたとはいえ、やはりまだまだ分からないことが多く、日々、業務の中で新しい学びがあります。分からない点は上司に優しく指導してもらいながら理解を深めることができ、本当に恵まれた環境であると感じています。

最近ではケースを担当させていただくこともあり、患者様やご家族様と関わる機会も増えてきました。「大変な仕事だろうけど頑張ってるね」とこちらが励まされることが多いのは、孫や娘のように見えるからなのか、はたまた関わりの中で不安さがにじみ出ているからなのか…。上司だけでなく患者様やご家族様にまで見守っていただき”能登は優しや土までも”を実感している毎日です(笑)

冗談はさておき、“人の役に立ちたい”“困っている方の助けになりたい”と思い志したこの職ですが、実際の支援の中でMSWが患者様やご家族様に対してできることは限られているのだと痛感しました。そもそも支援においては、問題を解決するために「こちらが一方的に何かをする」のではなく、「どうしていくのがよいか一緒に考えていく」という姿勢が大切なのだと、今はそう思っています。患者様やご家族様の気持ちに寄り添うことができるということはMSWが行う支援の醍醐味であり、また、最も難しい点であるとも感じています。支援の最終時、つまり退院される際ですが、患者様やご家族様に「ありがとう」と声をかけていただくことがあります。少しは患者様やご家族様にとって意味のある関わりが出来たのかなと思い、ケースを担当していて、最も嬉しく感じる瞬間です。

まだまだ理想とするMSWには程遠いですが、「うさぎとカメ」のカメのように、一步一步、確実にMSWとして成長していきたいと思えます。

今後は藤井からお願いさせていただくことも増えるかと思えますのでよろしくお願いいたします。